

(様式第3号)

企業・団体名( 富士電機(株)松本工場 )

## SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30様式改定】

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (異などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																	
					1 1.1 1.2 1.3 1.4 1.5 1.6 1.7 1.8 1.9 1.10 1.11 1.12 1.13 1.14 1.15 1.16 1.17	2 2.1 2.2 2.3 2.4 2.5 2.6 2.7 2.8 2.9 2.10 2.11 2.12 2.13 2.14 2.15 2.16 2.17	3 3.1 3.2 3.3 3.4 3.5 3.6 3.7 3.8 3.9 3.10 3.11 3.12 3.13 3.14 3.15 3.16 3.17	4 4.1 4.2 4.3 4.4 4.5 4.6 4.7 4.8 4.9 4.10 4.11 4.12 4.13 4.14 4.15 4.16 4.17	5 5.1 5.2 5.3 5.4 5.5 5.6 5.7 5.8 5.9 5.10 5.11 5.12 5.13 5.14 5.15 5.16 5.17	6 6.1 6.2 6.3 6.4 6.5 6.6 6.7 6.8 6.9 6.10 6.11 6.12 6.13 6.14 6.15 6.16 6.17	7 7.1 7.2 7.3 7.4 7.5 7.6 7.7 7.8 7.9 7.10 7.11 7.12 7.13 7.14 7.15 7.16 7.17	8 8.1 8.2 8.3 8.4 8.5 8.6 8.7 8.8 8.9 8.10 8.11 8.12 8.13 8.14 8.15 8.16 8.17	9 9.1 9.2 9.3 9.4 9.5 9.6 9.7 9.8 9.9 9.10 9.11 9.12 9.13 9.14 9.15 9.16 9.17	10 10.1 10.2 10.3 10.4 10.5 10.6 10.7 10.8 10.9 10.10 10.11 10.12 10.13 10.14 10.15 10.16 10.17	11 11.1 11.2 11.3 11.4 11.5 11.6 11.7 11.8 11.9 11.10 11.11 11.12 11.13 11.14 11.15 11.16 11.17	12 12.1 12.2 12.3 12.4 12.5 12.6 12.7 12.8 12.9 12.10 12.11 12.12 12.13 12.14 12.15 12.16 12.17	13 13.1 13.2 13.3 13.4 13.5 13.6 13.7 13.8 13.9 13.10 13.11 13.12 13.13 13.14 13.15 13.16 13.17	14 14.1 14.2 14.3 14.4 14.5 14.6 14.7 14.8 14.9 14.10 14.11 14.12 14.13 14.14 14.15 14.16 14.17				
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築し、経営トップが積極的に関与している(研修の実施、相談窓口の設置) ・富士電機従業員の人権に関する方針を定め、従業員へ周知している					5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7			
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本		・ハラスメント禁止の旨を就業規則に明記する ・研修実施、相談窓口を設置している				5.1 5.2 5.5		8.5 8.8									16.1			
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本		・労働基準法等の改正内容を経営者を含め共有している。 ・長時間労働は正のための労働生産性の改善、時間管理、多様な働き方を許容する勤務体制の整備・対応を行っている(残業申請の徹底、残業バトロール実施) ・部門長向けに長時間労働防止、36協定に関する教育を実施している							8.5 8.8											
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本		・外国人労働者への適切な待遇(就業規則)や労働環境の整備を行っている				4.4			8.7 8.8		10.2 10.3									
人権・労働	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本		・社員向けの労働安全衛生講習会の実施、社内ホームページ等を活用して周知徹底している ・「安全衛生推進委員会」の設置、教育の実施、安全巡回の実施をしている		3					8											
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本		・メンタルヘルスに関する方針と計画を策定している ・メンタルヘルスに関する職場の理解を促進するための研修を実施している ・メンタルヘルスに対応した休職規程等を整備している ・ストレスチェック制度、相談窓口を設置している		3																
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本		・多様な人材が活躍できる職場環境を整備している ・多様な人材の活躍状況をHPや広報誌等で積極的に発信している ・「ダイバーシティ経営企業100選」に選定 ・特例子会社を設立し、障がい者雇用の促進に取り組んでいる				5.1 5.5		8.5		10.2 10.3										
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本		・職務や役割に応じた研修体系の運用ルールを設け整備し実施している (主任研修、管理監督者研修、新人技能者教育 他)			4	5.5		8	9											
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本		・パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿った賃金規程等を定めて体制の整備・対応を行っている				5.5		8.5		10.2 10.3										
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ		・「健康経営優良法人2019」に認定 ・全社健康づくり推進体制の整備、健康教育を実施している ・製造現場の従業員向けに休憩室、自動販売機等を設置している		3				8												
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本		・廃棄物の種類・量の把握(マニフェストで把握) ・最終処分比率0.5%未満の維持									11.6 12		14.1							
12	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本		・エネルギー使用量、温室効果ガス排出量の把握(月次) ・社外向けHPで公開している						7.3				13								
13	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本		・全社方針としての2030年温室効果ガス排出量46%超削減(2019年度比)に基づき、松本工場として2030年度排出量51%削減(対成行排出量)に取り組み中。				7.2 7.3					12.4 13.3									
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本		・リスクアセスメントの実施 ・保管場所および社内HPにSDSの掲示 ・自律的な化学物質(労働衛生法上管理が必要な有機溶剤、特化物)の管理体制の構築			3.9		6.3				11.6 12.4									

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本		・河川放流水、ボイラー排ガス、コジェネ排ガスに関して下記取組を実施 ・水質汚濁防止法、大気汚染防止法等環境法令の遵守 ・[水の管理]に記載の通り															15		
	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本		・1人当たりの一般廃棄物排出量の測定と削減 ・リサイクルへの分別徹底 ・その他、ごみ分別の周知徹底 ・社内物流の梱包箱、通箱のリサイクル														13	14.1		
	【水の管理】 ・水资源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ		・地下水の定期測定 ・水利用状況の把握 ・回収再利用の推進									6.4 6.6								
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ		・ISO14001の認証取得(1998年度～)				3.9			6	7						12	13.3	14	15
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ		・社外HPにて開示済み														12.6			
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ		・再生可能エネルギー電力の購入(2022年度～)									7.2					13			
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ		非合法材を使用していないことの確認を行っている。														12.2	13	14	15
公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本		富士電機コンプライアンス・プログラムによるコンプライアンス教育を実施。階層別・職種別での集合研修やeラーニング研修等を実施している。															16	16.5	
	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本		行動指針である「企業行動基準」の中で「お取引先様を大切にします」を定め、公平・公正な取引を推進することを明確化しています。お取引先様とは国内外の法令に則った公平・公正な取引に努めるとともに、強固な信頼関係を築き、共存共栄を図っています。																16	
	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本		・知的財産保護においては、第三者が保有する特許の侵害防止の為、特許監視システムを用いて日常の監視活動や社員へのコンプライアンス教育を実施。自社技術については、積極的な権利化で事業を保護しています。								8.2 8.3	9								
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本		・「個人情報に対する基本方針」を定めて公表し体制を整備している ・社内研修を行い情報管理ルールを周知徹底している																16	
	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ		サプライチェーンを通じた間接的な人権侵害行為への加担を行わない方針です。当社および当社の関係会社は、コンゴ民主共和国およびその周辺国における紛争地域から産出される鉱物のうち、ズ、タンタル、タングステン、金、コバルト、マイカルなどの派生物について、武装勢力の資金源および人身売買、強制労働、児童労働、虐待、戦争犯罪などに関わるものを使用を禁止するよう推進しています。 また、2014年2月にJETTAの「責任ある鉱物調達検討会」の正式会員として加わり、紛争鉱物に対して、最新情報の収集など業界団体と連携した効果的な活動を推進していきます。																16	
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスマント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ		取引先様を対象に「富士電機CSR調達ガイドライン」に基づくCSR調達セルフアセスメントを実施しています。サプライチェーンにおけるCSRの取り組み状況を把握するとともに、お取引先様には、アセスメントの回答を通して、当社のCSRの考え方や遵守・実践いただきたい取り組みについてご理解を深めていただいているいます。CSRの取り組みに課題のあるお取引先様については、協働してレベルの向上を図ることにより、サプライチェーンにおけるCSRリスクの低減につなげています。								5		8	10	12	13	14	15	16	17
	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本		「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している			3					8	9	10							17

	チェック項目	取組 レベル	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
29	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本		お客様に安全と安心をお届けすることは企業の社会的責任であると認識しています。この認識のもと、2008年に「製品安全に関する自主行動計画」を策定し、製品の安全性確保に努めるとともに、従業員への意識啓発を積極的に行ってています。			3.9										12.4				
30	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本		・顧客からのクレーム対応など、品質マニュアルなど品質を保証する仕組みを構築している ・ISO9001の認証取得									9								
31	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ		・製品設計時におけるライフサイクルでの環境影響の把握を行っている						6							12	13	14	15	
32	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ		社会課題: CO2削減、省人化 再生可能エネルギーを創出する風力発電や太陽光発電の電力変換装置、工場の省人化・自動化に用いられるロボットやインバータ装置、および電気自動車などに使用される低損失なパワー半導体製品の開発・生産・供給に取り組んでいる。(次世代IGBT/SiCパワー半導体の開発)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本		・地域との対話に基づき、事業の地域への影響の把握を行い改善に努めている ・水質検査を定期的に実施し、近隣住民へ説明を実施している				4					9		11	12	14	15		17	
34	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ		・地域の防災活動に参画している ・地域の次世代を担う人材(学生・子ども等)への交流・育成機会(工場見学等)を提供している ・松本市の消防団協力事業所表示制度に加入している				4							11		14	15		17	
35	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ		・工場立地近辺の人材採用を推進									8	9		11	12	13			
36	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本		富士電機プラットフォーム(FeWare)トップページに経営理念、経営目標が掲載され、共有されている。									8	9							17
37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している	基本		企業行動基準に「グローバル・コンプライアンスを最優先します」を掲げ、取締役会の監督のもと、コンプライアンスの指針となる「富士電機コンプライアンス規程」を定め、「富士電機コンプライアンス・プログラム」および「富士電機企業倫理通報制度」を両輪としてグローバルでコンプライアンスを推進しています。また、コンプライアンス・プログラムで定期的な社内教育を実施している。																	16
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本		・専門部署の体制を整備し、社会・環境に与える影響の把握に努めている																	16
39	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者: 消費者、投資家等及び社会全般)	基本		富士電機はマルチステークホルダーワン針をかかげ、企業経営において、従業員、お客様、お取引先様、株主・投資家、地域社会等の多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでいる。																16	17
40	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ		「富士電機リスク管理規程」に基づきリスクを体系的、組織的に管理している。当社の経営に影響を及ぼす可能性のあるさまざまなりスクに關して、遺漏なく適切に管理・対処することでリスクの頭在化(危機的事態の発生)を未然に防止し、リスクによる影響の最小化を図っている。																	16
41	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ		CSRをグローバルに推進するため、会社と全社員が価値観を共有し、一丸となって行動するための指針として「富士電機企業行動基準」を定め、実践している。																16	
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ		・事業継続計画(BCP)の策定、定期的な訓練を実施している ・レジリエンス認証を取得している									9		11	13	13.1				16
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ		・後継者候補がいる ・サクセションプラン(後継者育成計画)を作成し、検討を進めている									8	9							17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録ができます。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸收評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当たる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当たる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格      ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定